

## 論 説

# 被災地域における就職困難者の就労支援と クラウドソーシング型在宅ワーク

——東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を事例として——

高 野 剛

- I 課題設定
- II 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業
- III 厚生労働省ひとり親家庭等の在宅就業支援事業
- IV クラウドソーシング型在宅ワークの登場
- V 今後の展望と課題

## I 課題設定

2011年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、福島県、宮城県、岩手県の東北3県に甚大な被害を及ぼすことになった。被害状況について、警察庁緊急災害警備本部によると、震災による死者数は15894人、行方不明者は2546人と発表されている(2017年9月8日広報資料)。震災により工場が潰れてしまい働きたくても働く場所がなかったり、自動車が流失して外へ働きに出られなくなった人もいる。また、介護施設や保育園が被災したために外へ働きに出られない事情を抱えている人もいる。あるいは、震災で父親や母親が亡くなり、ひとり親になった子どもも存在している。2012年4月22日に復興庁で開催された「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」での議事録によると、宮城県では震災で約5万人弱が失業し、震災で両親を亡くした子どもが約130人、震災で片親を亡くした子どもが約900人弱、合計すると震災で両親か片親を亡くした子どもが約1000人いることになり、岩手県では震災によりひとり親になってしまった世帯は255世帯と報告されている。また、それまで暮らしていた土地を離れ県外に避難した人もおり、福島県では県外避難者が約6万2千人いると報告されている。生まれ育った土地を離れたくない、それまで生活していた土地で働き続けたいという人たちのために、ずっと働き続けられるような新しい産業を創出する必要があるが、それまでの一時しのぎとして何らかの就業機会を官民連携で提供していくことが必要となっている。被災した東北3県の有効求人倍率をみると、2008年のリーマン・ショック以降、求人数が落ち込んでいたが、東日本大震災の復興需要により、建設業を中心に有効求人倍率が上昇している。例えば、震災前の2011年2月と震災後の2013年9月を比較したデータによれば、岩手県では0.51倍から1.04倍へ、宮城県では0.53倍から1.20倍へ、福島県では0.51倍から1.23倍へと上昇していることが分かる。

雇用者数は震災前までの水準まで回復しているが、沿岸部では有効求人倍率は高いものの雇用者数が震災前までの水準に回復していない地域がある。これは、復興需要により求人数が増えていても、人口減少や雇用のミスマッチが生じているためであると考えられる。例えば、2013年9月の有効求人倍率でみると、沿岸部の岩手県大船渡市では1.98倍、宮城県気仙沼市で1.78倍、宮城県石巻市で1.62倍となっている。特に、沿岸部の基幹産業である水産加工業での有効求人倍率が高い状況である。しかしながら、被災した東北3県の事務的職業の有効求人倍率は、0.39~0.43倍（2013年2月）と依然として低く、就職が厳しい状況が続いており、雇用のミスマッチが生じていることが分かる。特に、事務職を希望する女性、とりわけひとり親にとって厳しい状況であるということが出来る。そこで、2012年8月9日に、復興庁が発表した『被災地域における在宅就業等支援対策』に関する提言<sup>1)</sup>によると、結論として「東日本大震災の被災地域における、ひとり親家庭、女性、障がい者、高齢者など就業困難な人々に対する在宅就業を含む雇用創出を推進する」と提言されており、その際のポイントとして、①特に女性が働きやすいこと、②被災地の非常時に対応した迅速かつ大規模な事業であること、③標準的給与レベルを確保することの3点があげられている。①特に女性が働きやすいことという点については、在宅就業等の働き方が有効であるとされており、その場合はスキルアップなどの教育訓練が必要であるとされている。②被災地の非常時に対応した迅速かつ大規模な事業であることという点については、地場の小規模な事業も取り込めることと、立ち上げ支援や一定期間のつなぎをしつつ、その後の発展を展望していく仕事であることとされている。③標準的給与レベルを確保することについては、支援対象者に優先的な業務受発注ができることとされている。

そこで本稿では、東日本大震災の被災地域における「就職困難者」の就労支援と在宅ワークの実態について、明らかにすることにした。具体的には、まず独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業により、NPO法人が助成金を受けて実施したパソコン講習会の事例を検討する。次に、厚生労働省ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の被災地での事例を検討する。さらに、官民連携でスタートしたクラウドソーシング型在宅ワークと、総務省被災地域テレワーク推進事業の事例を検討する。その上で、今後の展望と課題について考察することにした。

あらかじめ本稿で用いられる「テレワーク」と「在宅ワーク」と「クラウドソーシング」の定義について整理しておきたい。まず、総務省の事業で用いられている「テレワーク (telework)」の定義について、情報通信機器を用いて本来の事業所とは離れて自宅やサテライトオフィスなどで働くことを意味しており、雇用契約の在宅勤務だけでなく、請負・委託契約の在宅ワークも含まれている。それに対して、在宅ワークとは、2000年に旧労働省が策定した「ガイドライン」では、「情報通信機器を活用して請負契約に基づきサービスの提供等を行う在宅形態での就労のうち、主として他の者が代わって行うことが容易なもの」と定義されていたが、2010年3月30日に改正された「ガイドライン」では、「主として他の者が代わって行うことが容易なもの」という文言が削除されている。本稿では、在宅ワークについて、必ずしも情報通信機器を用いない通信教育の添削作業や模擬試験の採点作業などもあるため、「自宅または自分が任意に選んだ場所で、委託・請負契約に基づいて、情報サービス業関係の仕事をするのであり、その業務について同居の親族以外の者を使用しないことを常態とするもののこと」と定義している。また、クラウドソーシング (crowdsourcing) とは群衆 (crowd) と業務委託 (sourcing) の造語であり、厚生労働

省の『在宅ワーカーのためのハンドブック』において、「クラウドソーシング事業者が運営するWebサイト上で、発注者と在宅ワーカーをマッチングさせる仕組みのこと<sup>2)</sup>」と定義されている。本稿では、在宅ワークの一形態であると捉えて「クラウドソーシング型在宅ワーク」としている。

## Ⅱ 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業

### (1) 被災した母子家庭の生活支援と自立支援事業

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業より、580万円の助成を受けて、「NPO 法人マザーリンク・ジャパン」が「被災した母子家庭の生活支援と自立支援事業」を、2015年度に実施した。NPO 法人マザーリンク・ジャパンでは、これまで陸前高田市と大船渡市と気仙沼市の仮設住宅に入居する約200世帯の母子家庭に対して、個別訪問による見守り・相談支援と食料支援を続けてきた。そこで、パソコンスキルを身に付けることで仮設住宅に入居する母子家庭の母親が経済的に自立できるようにする必要があるため、本事業を実施することになった。具体的には、少しパソコンが使える母子家庭の母親に対してパソコン講師兼支援スタッフとして養成し、パソコンが使えない母子家庭の母親にパソコンスキルの個別訪問指導と在宅ワークの就労支援を実施するというものである。実際には、6人の母子家庭の母親に対して合計32回のパソコン講師養成研修を実施し、そのうち3名をパソコン講師としてNPO 法人で雇用することになった。18人の母子家庭の母親に対して、合計160回程度（10ヵ月）のパソコンの個別訪問指導を実施した。また、講習会を開催するうちに、実際に在宅ワークの仕事をしながらか指導を受ける方がモチベーションの向上につながることが分かったため、会計データの入力やアンケートの集計、Webサイトの更新、ホームページ作成などの在宅ワークの仕事を行いながら指導を実施することになった。事業の成果として、受講者のうち在宅ワークの仕事を継続している者が6名、在宅ワークによる収入の得られた者が13名（7割程度）となった。また、母子家庭の母親の孤立を防ぐためにインターネットによるネットワークの構築と年3回程度の交流会も開催した。<sup>3)</sup>

### (2) 被災地のひとり親等対象在宅就業支援事業

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業より、184万2千円の助成を受けて、「NPO 法人ウェットストーリー」が「被災地のひとり親等対象在宅就業支援事業」を、2014年度に実施した。この事業では、被災地で育児や介護などの理由により外へ働きに出られないひとり親等を対象に、パソコンのスキルアップと個人事業主として必要な税務・会計の基礎知識、キャリアコンサルティングなどの研修を実施した。また、定期的な交流スペースの提供も実施した。具体的には、パソコンのスキルアップ研修は、第1期は2014年9月から11月までの毎週金曜日の午前10時から午後3時まで全12回実施し、第2期は2015年1月から3月までの毎週金曜日の午前10時から午後3時まで全12回実施した。研修内容は、WordPressを使用してホームページを作成したり、Photoshop Elementsを使用して写真の加工やボタン・バナーの作成を行う内容であり、受講料やテキスト代は無料である。定期的な交流スペースとして「ワーカーズ・カフェ」を2014年9月から11月までと2015年1月から3月までの毎週木曜日の午前10時から午後3時まで開催し、

パソコン操作に関するサポートや在宅ワークに関する相談や生活相談などを行った。第1期の申込者数は18人、第2期の申込者数は27人であった。選考の結果、第1期と第2期ともに定員15人で研修を実施した。交流スペース「ワーカーズ・カフェ」の参加者は、毎回2～5人程度であった。主に、パソコン操作に関する相談が多かった。事業の成果として、2015年3月31日現在で受講者のうち2名が民間会社へ就職し、5名が在宅ワーカーとして個人で開業している<sup>4)</sup>。

### (3) 小括

NPO法人ウェブストーリーは、1999年9月に設立された高齢者対象の「パソコンクラブウェブ」という団体が始まりであり、2002年9月にはNPO法人格を取得している。それまで、神奈川県川崎市で活動していたが、東日本大震災後の2012年6月に活動拠点を福島県郡山市に移転し、被災地でひとり親対象の在宅就業支援を実施している。助成金による在宅就業支援として、2012年11月から2013年7月まで「赤い羽根・災害ボランティア・NPO活動サポート募金（第8期）」による「被災地でのテレワーク（在宅就業）を促進する雇用創出事業」を実施しており、2013年1月から9月まで財団法人福島県総合社会福祉基金（平成24年度生活復興助成事業）による「テレワークを活用した、主として仮設住宅・借上住宅等のひとり親就業支援事業」を実施している。さらに、2013年4月から2013年9月まで公益信託うつくしま基金による「女性の在宅就業を促進するためのICTスキルアップ研修事業」も実施している<sup>5)</sup>。

NPO法人マザーリンク・ジャパンとNPO法人ウェブストーリーは、それぞれ助成金を活用して、被災地でのひとり親を対象に無料のパソコン講習会や個別訪問指導をしているが、助成金の金額も数百万円程度であるため、受講者数も10～30人程度である。助成金は主に、パソコン講師の給与として支払われており、受講生に訓練手当は支給していない。特に、NPO法人マザーリンク・ジャパンは仮設住宅に入居する母子家庭に在宅就業支援をしており、きめの細かい支援をしている。

## Ⅲ 厚生労働省ひとり親家庭等の在宅就業支援事業

### (1) 福島県ひとり親家庭等の在宅就業支援事業

福島県では、株式会社いわきテレワークセンターを代表事業者とする「ひとり親自立支援コンソーシアム」に委託して「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」が実施された。受託費用は、7億126万2千円であった。訓練プログラムの対象者は、ひとり親（母子・父子・寡婦）と、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により県外へ避難している人を対象とした。受講希望者は、事前に開催される事業説明会に出席した上で、書類審査と筆記試験（100ます計算、一般常識、ITスキル）に合格しなければいけない。訓練プログラムは、大きく分けて業務Aと業務Bの2種類に分かれており、業務Aの訓練手当は、基礎訓練は月5万円、応用訓練は月2.5万円が支給される。業務Bの訓練手当は、基礎訓練は月3万円、応用訓練は月1.5万円が支給される。業務Aとは、DTP編集など無理なダブルワーク等の解消につながるレベルの月6万円程度の収入が得られる業務であり、業務Bとは、生活の維持や将来の教育費支出等に備えるレベルの月3

万円程度の収入が得られる業務とされている。

2010年度の訓練プログラムは、基礎訓練が2010年12月から2011年2月までの3ヵ月間（月36時間、計108時間）で、応用訓練は2011年3月の1ヵ月間（月16時間）で実施された。訓練プログラムの内容は、業務AのISPヘルプデスク業務コースと、業務Bの図書情報のデータ入力業務コースの2つのコースがあった。ISPヘルプデスク業務コースは、インターネットサービスプロバイダー（ISP）の顧客からの技術的な問い合わせに対して、電話対応を行うコースである。この業務は、インターネットの接続不良など情報通信機器に対する高度な知識が必要となる業務である。当初の定員は20人であったが、希望者が多かったため30人へ増員された。基礎訓練期間はeラーニングによる自宅学習と月1回（4時間程度）の集合研修に出席しなければならない。受講者は福島県内に散在しているため、集合研修は県内6ヵ所（県北、県中、県南、会津、相双、いわき）で開催されている。集合研修に出席する時には、無料の託児サービスがある。応用訓練期間は福島市といわき市で開催される集合研修（16時間）に出席しなければならない。そのため、通学できる者でないと受講できない。ISPヘルプデスク業務コースを修了した場合、株式会社いわきテレワークセンターの福島サテライトかいわきサテライトのどちらかで時給制のパートタイマーとして雇用されることになるが、顧客対応の経験を積むことによって請負・委託契約の在宅ワークで働くこともできるようになる。業務Bの図書情報のデータ入力業務コースは、図書や文章などスキャンした画像からデータ入力を行う業務である。当初の定員は80人であったが、ISPヘルプデスク業務コースを希望する者が多かったため、70人に減らすことになった。訓練は、主にeラーニングによる自宅学習を行い、月1回の集合研修（4時間程度）に出席しなければならない。

2011年度上半期の訓練プログラムは、業務Aと業務Bの2種類が実施された。業務Aは、ISPヘルプデスク業務コース、コールセンター業務コース、Webコンテンツ業務コース（5ヵ月）の3コースあり、業務Bはデータ入力業務コース（9ヵ月）の1コースである。9ヵ月コースについては、基礎訓練が2011年6月から12月までで、応用訓練が2012年1月から3月まで実施された。ISPヘルプデスク業務コースは、インターネットサービスプロバイダー（ISP）の顧客からの技術的な問い合わせに対して、電話対応を行うコースであるが、資格取得コース（9ヵ月）、短期育成コース（基礎訓練4ヵ月、応用訓練1ヵ月）、促成福島平日コース（基礎訓練3ヵ月、応用訓練1ヵ月）、促成いわき平日コース（基礎訓練3ヵ月、応用訓練1ヵ月）、促成福島土日コース（基礎訓練3ヵ月、応用訓練1ヵ月）のコースがある。促成福島コースと促成いわきコースについては、4ヵ月間の集合研修であるため、通学できる者でないと受講できない。また、コールセンター業務コースは、コールセンターでの電話勧誘を行うコースであるが、保険商品の電話勧誘でパンフレット送付の約束を取り付ける保険商品パンフレットコース（5ヵ月）、健康食品の電話勧誘で契約に取り付ける健康食品通販コース（5ヵ月）、短期育成コース（5ヵ月）の3コースが用意されている。この業務では、パソコンスキルは必要ないが、高度なコミュニケーション能力が必要となる業務である。基礎訓練期間は3ヵ月間で応用訓練期間は2ヵ月間である。さらに、Webコンテンツ業務コースは、ホームページの作成・更新や画像データの編集を行うコースである。基礎訓練期間は4ヵ月間で応用訓練期間は1ヵ月間である。

2011年度下半期には、業務AとしてISPヘルプデスク業務コース、コールセンター業務コー

ス、Webコンテンツ業務コース、スマート端末開発業務コースの4コースが実施され、業務Bとしてデータ入力業務コースの1コースが実施された。ISPヘルプデスク業務コースについては、福島といわきで4ヵ月間（基礎訓練3ヵ月、応用訓練1ヵ月）の集合研修を受講するコースと、主に自宅でのe-ラーニングを受講する5ヵ月（基礎訓練4ヵ月、応用訓練1ヵ月）のコースがある。スマート端末開発業務コースは、スマートフォンのアプリ開発の業務であり、基礎訓練は4ヵ月間で応用訓練は1ヵ月間である。データ入力業務は、レセプトデータの入力業務であり、基礎訓練3ヵ月間、応用訓練1ヵ月間である。期間は、2011年10月から2012年1月まで基礎訓練、2012年2月から3月まで応用訓練が実施された。

2011年12月から2012年3月上旬まで、被災ひとり親家庭生活再建支援枠（基礎訓練のみ）を実施した。対象は、東日本大震災時に福島県に在住で被災したひとり親（母子・父子・寡婦）であり、罹災証明書か被災証明書が交付されている人である。ただし、県外に避難しているひとり親については、福島県内に住所を有していなくても対象となる。訓練プログラムの内容は、業務AがISPヘルプデスク業務コース（短期育成）、コールセンター業務コース（保険商品）、Webコンテンツ業務コースの3コース、業務Bがデータ入力業務コース（レセプト）の1コースである。ただし、期間が2011年12月から2012年3月上旬までの3ヵ月であるため、全て基礎訓練のみである。

2012年6月から9月までは、被災ひとり親家庭生活再建支援枠の応用訓練が実施された。訓練プログラムの内容は、業務AがISPヘルプデスク業務コース（3ヵ月）、保険商品のコールセンター業務コース（3ヵ月）、Webコンテンツ業務コース（3ヵ月）、スマート端末開発業務コース（4ヵ月）の4コースであり、業務Bはデータ入力業務コース（4ヵ月）の1コースである。

2012年度の訓練プログラムは、第1期が2013年2月から2014年1月に実施され、第2期が2013年4月から2014年3月まで実施された。訓練プログラムの内容は、業務A（12コース）と業務B（1コース）の2種類13コースがある。業務Aコースは、①ISPヘルプデスク業務コース（福島）、②ISPヘルプデスク業務コース（いわき）、③ビデオマニュアル業務コース、④アプリケーション業務コース、⑤デザイン業務コース、⑥携帯コンテンツ業務コース、⑦Javaシステムエンジニア業務コース、⑧汎用IT業務コース、⑨テレアポ業務コース、⑩アウトバウンド業務コース、⑪保険パンフレット業務コース、⑫電子書籍校正業務コースの12コースである。業務Bは、ポイントカード入力業務コースの1コースのみである。このうち、ビデオマニュアル業務コースとはスマートフォンのアプリの使い方を説明するマニュアルをビデオ動画で作成する業務であり、アプリケーション業務コースとはワードやエクセルなどのマイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）の資格取得を目指すコースである。また、携帯コンテンツ業務コースとは携帯電話のアプリのUIデザインを作成するコースであり、汎用IT業務コースとはオフィス系ソフトなどITスキルを幅広く身につけるコースである。さらに、テレアポ業務コースとは法人営業のアポイントを取り付ける電話オペレーター業務であり、アウトバウンド業務コースとは健康食品の通信販売を行う電話オペレーター業務である。業務Aは、基礎訓練が1ヵ月あたり54時間で6ヵ月間（計324時間）、応用訓練が1ヵ月あたり28時間で5ヵ月間（計140時間）ある。業務Bは、基礎訓練が1ヵ月あたり36時間で6ヵ月間（計216時間）、応用訓練が1ヵ月あたり16時間で5ヵ月間（計80時間）ある。

図表1は、訓練プログラムの実施状況である。全期間を通して、説明会参加者数は2038人、応

図表 1 福島県ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の実施状況

(人)

	2010年度	2011年度 上半期	2011年度 下半期	2011年度 被災枠	2012年度 被災枠	2012年度 第1期	2012年度 第2期	合 計
説明会参加者数	144	411	156	426	—	569	332	2038
応募者数	137	388	155	403	313	562	329	2287
訓練開始人数	100	210	140	164	192	336	291	1433
訓練修了者数	97	476			187	601		1361

出所)：福島県保健福祉部子ども未来局児童家庭課からの資料提供および福島県ひとり親家庭等在宅就業支援事業公式サイト (<http://ftwc.jp>) より作成 (2015年3月3日ダウンロード)。

図表 2 福島県ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の訓練開始人数内訳

(人)

	2010年度	2011年度 上半期	2011年度 下半期	2011年度 被災枠	2012年度 被災枠	2012年度 第1期	2012年度 第2期
ISP	30	75	17	16	6	0	23
入力	70	50	20	56	—	0	50
CC	—	27	20	21	7	—	22
WEB	—	58	78	71	102	—	—
スマート端末	—	—	5	—	2	—	—
入力 TBS	—	—	—	—	43	—	—
入力 TWC	—	—	—	—	32	—	—
Java	—	—	—	—	—	8	3
携帯	—	—	—	—	—	21	5
ビデオ	—	—	—	—	—	10	10
アプリ	—	—	—	—	—	66	—
デザイン	—	—	—	—	—	28	—
汎用	—	—	—	—	—	56	—
CC (テレアポ)	—	—	—	—	—	0	—
CC (アウト)	—	—	—	—	—	0	—
CC (保険)	—	—	—	—	—	17	—
電子書籍	—	—	—	—	—	80	21
ポイント	—	—	—	—	—	50	—
IT 関連	—	—	—	—	—	—	157

出所)：福島県ひとり親家庭等在宅就業支援事業公式サイト (<http://ftwc.jp>) より作成 (2015年3月3日ダウンロード)。

募者数は2287人、訓練開始人数は1433人、訓練修了者数は1361人となっている。2012年度の第1期と第2期の訓練開始人数の合計627人のうち、母子家庭が593人で父子家庭が34人であった。県外避難者は627人中13人であった。2012年度の第1期と第2期の訓練修了者数の合計601人のうち、母子家庭は567人で父子家庭が34人であり、父子家庭は途中脱落せずに全員が訓練を修了している<sup>6)</sup>。図表2は、訓練開始人数のコース別内訳である。図表3と図表4は、福島県内の市町村別の







参加状況の一覧である。

また、訓練プログラムを修了した母子家庭の母親たちが、情報誌作成スタッフ (Team Smart) となって、ひとり親家庭の自立のための情報誌を発行している。情報誌には、求人情報や生活相談窓口だけでなく、訓練プログラムを修了して在宅ワークをしている人へのインタビュー記事や、訓練プログラムがきっかけで再婚した人へのインタビュー記事が掲載されている。2012年秋に第1号として『ひとり親通信』を発行し、2013年3月には第2号として『Niji iro tsu-sin』を発行している。

## (2) 石巻市ひとり親家庭等の在宅就業支援事業

宮城県石巻市では、石巻在宅就業支援センターに委託して、ひとり親家庭 (母子、父子)、障害者 (手帳所持者)、高齢者 (60歳以上) を対象に、訓練プログラムを実施している<sup>7)</sup>。訓練プログラムの内容は、e-ラーニングと集合研修 (月1~2回程度) による訓練であり、基礎訓練が5ヵ月間 (1日3時間、月65時間) で月5万円の訓練手当を支給し、応用訓練が9ヵ月間 (月28時間) で月2.5万円の訓練手当を支給している。基礎訓練ではビジネスマナーやパソコンスキル (ワード・エクセル・パワーポイント)、個人情報の取り扱いやセキュリティ知識などを修得し、応用訓練ではコースごとにOJTによる専門知識や技術の修得を行っている。主に、OJTでデジタルコンテンツ制作やホームページ制作、CAD、データ入力などを行う。事業内容は、①DTP業務、②データ入力業務、③ECサイト構築運用管理業務、④ホームページ制作業務、⑤CADデータ作成業務などである。①DTP業務とは、広告収入で運営する無料情報誌「ございん石巻 Go the in ishinomaki」の発行を行う業務である。②データ入力業務とは、石巻市や石巻専修大学などから受託したデータの作成業務であり<sup>8)</sup>、③ECサイト構築運用管理業務とは、インターネット販売のユーザー・顧客管理業務である。④ホームページ制作業務とは、地元企業のホームページ開設業務であり、⑤CADデータ作成業務とは、土木建設コンサルタントの株式会社OESから受託したCADデータの図面修正業務である。パソコンやインターネット回線は無料で貸与される。無料の託児サービスもある。

訓練プログラムの実施状況は、第1期が2011年10月から2012年2月が基礎訓練、2012年3月から2012年11月が応用訓練であり、第2期が2013年2月から2013年6月が基礎訓練、2013年7月から2014年3月が応用訓練であり、第3期が2014年4月から2014年6月が基礎訓練、2014年7月から2015年3月が応用訓練となっている。受託費用は3億7901万4千円であり、募集人数150人に対して346人の応募者数であった。応募者の内訳をみると、第1期が167人 (母子家庭112人、高齢者34人、障害者21人)、第2期が136人 (母子家庭73人、高齢者46人、障害者16人)、第3期が143人 (母子家庭61人、高齢者66人、障害者16人) であった。基礎訓練を受講した者が150人で、内訳をみると、第1期が50人 (母子家庭45人、高齢者2人、障害者3人)、第2期が50人 (母子家庭47人、高齢者2人、障害者1人)、第3期が50人 (母子家庭43人、高齢者4人、障害者3人) であった。基礎訓練を修了した者は146人、応用訓練を修了した者は133人であった。それぞれ第1期の基礎訓練修了者が48人で応用訓練修了者が45人 (母子家庭41人、高齢者1人、障害者3人)、第2期の基礎訓練修了者が48人で応用訓練修了者が40人 (母子家庭37人、高齢者2人、障害者1人)、第3期の基礎訓練修了者が50人で応用訓練修了者が48人である<sup>9)</sup>。図表5は、訓練修了後の就職状況である。訓練プログラム

図表5 訓練修了後の就職状況 (人)

	1期生	2期生	3期生
訓練を終えて就職した人	8	10	10
訓練中に就職した人	8	5	4
訓練開始時から就職していた人	20	16	18
センターでの雇用者	10	3	3
センターでの現在の雇用者	2	2	2

出所：NPO 法人あごらのホームページより引用。(http://www.npoagora.org/hitorioyashien/ishinomaki\_jirei.pdf) 2017年2月7日ダウンロード。

の修了生は、月2～3万円を在宅ワークの収入として得ている。パート勤めをしながら在宅ワークをしている人が多い。なかには安定・継続した仕事量と満足できる単価であれば、在宅ワークのみで生活できるようになりたいと考えている人もいる。

受託団体である石巻IT・測量業協同組合の見解としては、「働く場所がない、つまり、多くの企業が被災し、雇用機会の拡充には至っていないときに、この事業が寄与している。……（中略—引用者）……震災により転居を余儀なくされ生活の拠点が変わってしまった方も多く、子供の送迎等で働く時間が取れない、自動車も被災し通勤が困難な方が多くいるなどの現状がある。……（中略—引用者）……現在の求人は、今まで働いていた職種とは全く異なる職種が多く、ミスマッチにより働く場所がない。あるいは、今まで専業主婦として家庭を支えていたが、震災により働く必要があるがスキル不足により就業が困難になっている。……（中略—引用者）……被災地では依然として就業が厳しく、特に社会的弱者と呼ばれるひとり親、障がい者、高齢者にとっては、より一層厳しい状況であり、在宅就業支援は必要不可欠な事業と考えている<sup>10)</sup>」という意見である。

### (3) 小括

福島県の訓練プログラム時に実施された「CS（顧客満足度）評価分析調査<sup>11)</sup>」によると、訓練プログラムを知った方法として、募集のチラシが県や市から郵送されてきたため知ったという人が8～9割を占めている。郵送されてきてから応募の締め切りまでの期間が短すぎるという意見がある一方で、県や市の封筒で郵送されてきたため、安心して応募したという意見があることから、県や市からの郵送が効果的であったことが分かる。

次に、訓練プログラムに応募した理由（複数回答）について、「訓練で提供される仕事がしたい」が4割、「訓練で身に付けたスキルで転職（就職）したい」が5割を占めている。「訓練で提供される仕事がしたい」か「訓練で身に付けたスキルで転職（就職）したい」のいずれかを回答した人は、全体の8割を占めている。一方で、「訓練手当が欲しい」が4割であった。新たな仕事を求めて応募している人が多いということと、ひとり親家庭の生活にとって訓練手当が喉から手が出るほど欲しいということが窺える。その他の意見として、受講料が無料で訓練期間中は訓練手当がもらえるという点分かりづらく、逆に受講料を払わないといけなかったというような意見も見られた。さらに、ISPヘルプデスク業務コースは、いわき市か福島市の講習会場へ

通学しなければいけないため、会津地区や相双地区の応募者から参加しにくいという意見があった。

小林美希（2015）の母子家庭の貧困を取材したルポルタージュには、慶応義塾大学の樋口美雄教授が以下のようなことを言っていると書かれてある。「なかなか正社員として採用されにくいこともあり、また保育園の送り迎えなど労働時間の制約が強いため、ひとり親の多くがパート労働だ。パートの賃金をいかに引き上げるか、つまり最低賃金の引き上げが要になる。生活保護と最賃の逆転現象が2014年10月の改訂でようやく解消されたが、日本の場合、正社員と非正社員の賃金格差が他国にまして大きいため、格差を縮小する政策が必要だ。それに加えて、能力開発や生産性向上をセットで行う政策が望ましい。仕事の質の高い在宅就労を増やすなど、働き方の自由度を高めたワーク・ライフ・バランスの取り組みが必要だ<sup>12)</sup>」という意見である。しかし、現実には、在宅ワークには最低賃金法が適用されず、単価の安い仕事が多く存在しており、現行の最低賃金を引き上げても効果がない。在宅ワークの単価の最低限を規制する法律が必要である。

なお、厚生労働省ひとり親家庭等の在宅就業支援事業については、福島県と宮城県石巻市以外でも宮城県仙台市で訓練プログラムが実施されている。宮城県仙台市で訓練プログラムを実施した受託団体は、株式会社 JC-21 教育センターと株式会社 パソナテックである。株式会社 JC-21 教育センターは、JR 仙台駅から徒歩5分ほどの所にある東北電子専門学校などを運営している企業である。受託費用は4578万円ですべてひとり親家庭を対象にデータ入力や Web 更新の訓練を実施した。募集人数20人に対し応募者数56人、基礎訓練開始人数20人、応用訓練開始人数20人、応用訓練修了者数18人であった。そのうち18人が在宅ワークの仕事をしている。一方、株式会社 パソナテックは、2012年1月より「震災ワークレスキュー」を設立し、日本マイクロソフトのクラウドサービス（Microsoft®Office365）を利用した在宅就業支援をしている。受託費用1億8993万3千円で、ひとり親家庭を対象にデータ入力の訓練を実施した。募集人数75人に対して173人の応募者数であり、基礎訓練開始人数が75人で、応用訓練開始人数74人、応用訓練修了者数68人であった。そのうち、就職した者が26人、在宅ワークの仕事をしている者が43人である。

#### IV クラウドソーシング型在宅ワークの登場

##### (1) Telework1000 プロジェクト

2011年7月26日、東日本大震災の被災地を在宅就業で支援することを目的として、被災地テレワーク就業支援協議会が設立された。被災地テレワーク就業支援協議会を基盤として、国と地方自治体と支援団体と民間企業が垣根を超えて協力し、自宅で仕事ができる仕組みで1000人の就業機会の創出を目指すプロジェクト「Telework1000 プロジェクト」がスタートすることになった。被災地テレワーク就業支援協議会の代表幹事企業は、株式会社 ライフネスが務め、株式会社 NTT ドコモ、ソフトバンクテレコム株式会社、オリックス・レンテック株式会社などが賛同企業になっている。事業実績として、2014年10月末現在では、プロジェクト説明会の開催回数が47回、説明会参加者が2359人（男女比2対8）、就業開始人数1638人、賛同企業数407社と公表されている<sup>13)</sup>。2016年3月31日現在では、3250人に就業機会の提供をおこなったと公表されている<sup>14)</sup>。た

だし、多くは請負・委託契約の在宅ワークであり、能力次第では雇用契約の在宅勤務もありうる<sup>15)</sup>。国レベルでは、総務省、経済産業省、国土交通省、ハローワーク石巻がオブザーバー参加しているが、地方自治体では、2011年8月に宮城県石巻市が参加したのを皮切りに、2012年には宮城県仙台市、岩手県陸前高田市、福島県郡山市、宮城県気仙沼市が参加するようになり、2013年10月には福島県会津若松市<sup>16)</sup>、2016年11月には秋田県鹿角市、2016年11月には岩手県花巻市、2016年12月には青森県三戸町が参加するようになっている。将来的には参加企業が400社以上であることから、在宅ワークの仕事を大量に受注することができるようになるのを目指している。つまり、東北地方の地方自治体が多数参加するようになっているため、膨大な量の大口委託業務であっても各自治体に居住している在宅ワーカーに細分化して仕事を割り振ることができるようになるのを目指している。例えば、Webサイト制作であれば、サイト記事の作成を会津若松市の在宅ワーカーが行い、バナー作成を鹿角市の在宅ワーカー、WebデザインとWebフレーム構築を陸前高田市の在宅ワーカー、Webコーディングを石巻市の在宅ワーカー、Webシステム構築を花巻市の在宅ワーカーがするという具合に、それぞれの在宅ワーカーのスキルに応じて、仕事を細分化することができるようになるのを目指している。しかし、現実はそのそれぞれの企業は自治体の業務を引き受けているため、ばらばらの状態である。

2016年3月より、被災地テレワーク就業支援協議会の事務局は、株式会社ライフネス（本社：東京都）から株式会社テレワーク1000スタッフ（本社：石巻市）へ変更され、「東北テレワーク就業支援協議会」と名称変更している。

## (2) 石巻がんばっちゃテレワーカー

2015年10月31日現在で、石巻市では「Telework1000プロジェクト」による仕事説明会を49回開催し、仕事説明会参加者が1248人、在宅ワーク登録者数が199人になった<sup>18)</sup>。そこで、石巻市は、クラウドソーシング型在宅ワーク就業支援システムを構築するため、総事業費1億4580万円で株式会社NTTデータ東北石巻BPOセンターへシステム構築の入札・発注をすることになった。財源は、総務省の平成26年度情報通信技術活用事業費補助金（被災地域テレワーク推進事業）であり、総事業費1億4580万円の3分の1にあたる4907万9千円は補助金、残りの3分の2は震災復興特別交付税である<sup>19)</sup>。石巻市が発注したクラウドソーシング型在宅ワーク就業支援システムとは、仕事を発注したい企業から仕事を受注して仕事をしたい在宅ワーカーにマッチングする受注マッチングシステムと、在宅ワーカーがスキルアップすることができるeラーニングシステムと、在宅ワーカーの就業状況を管理運営する情報基盤連携システムを兼ね備えた新たな在宅ワーク就業支援システムである。これにより、初年度の在宅ワーカー登録者数を100人とし、そのうち80人は平均月収が3万円、20人は平均月収が15万円になることを目標としている。5年後には、在宅ワーカーの登録者数を200人にし、そのうち160人は平均月収が3万円、40人は平均月収が15万円になることを目標としている<sup>20)</sup>。

2015年12月1日には、任意団体であった被災地テレワーク就業支援協議会は法人化して、株式会社テレワーク1000スタッフ（資本金1千万円）を設立するようになった。また、2016年3月には、石巻市と株式会社テレワーク1000スタッフが連携し、石巻がんばっちゃテレワーカー（石巻市被災地域テレワーク推進事業）がスタートすることになった。石巻がんばっちゃテレワーカーは、石

図表6 被災地域テレワーク推進事業の登録者数の内訳

2017年3月31日現在

	20代		30代		40代		50代		60代		合計	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
男	5	5	5	5	4	4	6	6	6	6	26	27
女	6	6	25	26	19	20	16	17	5	5	71	73
合計	11	11	30	31	23	24	22	23	11	11	97	100

出所：石巻市産業部商工課企業育成支援グループからの情報提供による（2017年5月31日）。

巻市のクラウドソーシング型在宅ワーク就業支援システムを利用して、石巻市民が在宅ワークで働くように支援するプロジェクトである。具体的には、毎月の石巻市の市報で説明会開催（月1回）の告知を行い、説明会に参加した者を対象に面接や適正試験をして、クラウドソーシング型在宅ワーク就業支援システムで在宅ワーカーとして仕事をしてもらおうというプロジェクトである。説明会を開催して面接した上で、在宅ワーカーとして登録しているため、他のクラウドソーシングサイトのように全く知らない人が仕事をしているというわけではない仕組みになっている。

さらに、同年10月には、株式会社アドバンスト・メディア（音声認識メーカー）と株式会社テレワーク1000スタッフが、石巻がんばっちゃテレワーカーで連携することになった。提携の具体的な内容は、株式会社アドバンスト・メディアが音声認識を利用した書き起こし業務を石巻がんばっちゃテレワーカーへ発注し、在宅ワーカー養成のための講習会や在宅ワーカーの管理は株式会社テレワーク1000スタッフが行うというものである。

石巻がんばっちゃテレワーカーの登録者数は、株式会社テレワーク1000スタッフへの聞き取り調査によると、2017年2月時点で93人である。男女別では、男性26人で女性67人である。年齢は、20歳代が10人、30歳代が27人、40歳代が24人、50歳代が21人、60歳代が11人である。属性については、ひとり親や障害者かどうかについては把握していないが、母子家庭が1人、精神疾患の者が7～8人ほどいる。<sup>21)</sup>図表6は、石巻市役所から提供いただいた2017年3月時点の登録者の男女別と年齢別の内訳であるが、2017年2月時点とほぼ同じような構成割合となっている。<sup>22)</sup>東日本大震災により精神疾患になった人や失業した人もいる。現在は、本業をしながら在宅ワークをしている人と在宅ワークのみで働いている人の比率は、1対1ぐらいである。在宅ワークのみで働いている人は、子育て中の主婦や病気で働きに出られない人である。在宅ワークの仕事は、ライティング業務（Web記事作成）やテープ起こしやホームページ作成などの業務があるが、登録している在宅ワーカーのパソコンスキルが低いことから、ミスマッチが生じている。自己研鑽でパソコンスキルを向上させて報酬金額の高い仕事ができるようになっても、スキルアップのための勉強時間に報酬金額が見合っていないため、在宅ワーカーがスキルアップしたいと思うモチベーションが低い問題点がある。<sup>23)</sup>厚生労働省のひとり親家庭等の在宅就業支援事業では、訓練手当が月3～5万円支給されていたため、訓練を真面目に受講している人も多かったが、石巻がんばっちゃテレワーカーについては、訓練手当は支給されないため、スキルアップに対するモチベーションが低い問題点がある。手数料は20%であったが、在宅ワーカーの収入を増やして登録者数を増やすために、2017年4月より15%に引き下げることになった。在宅ワーカーの平均月収は、月によって変動するが、1万9千円～2万円ほどである（図表7を参照）。登録している在宅ワーカー

図表7 被災地域テレワーク推進事業の事業実績（2016年度）

2017年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数(人)	28	43	50	55	62	68	75	83	93	93	93	97
就労者数(人)	0	3	13	15	19	21	19	23	18	19	27	18
平均収入(円)	0	14,563	19,408	22,474	18,786	17,394	21,193	14,246	16,446	19,104	20,463	22,615

注1)：就労者数は、1円以上の収入のある者のことである

注2)：平均収入は、就労者の平均収入のことである

出所)：石巻市産業部商工課企業育成支援グループからの情報提供による（2017年5月31日）。

同士の交流会はしていない。パソコンは、株式会社テレワーク1000スタッフが30台分をリースしており、登録している在宅ワーカーに無料で貸与されている。石巻がんばっちゃテレワーカーは、スタートして1年ほどになるが、登録はしていても在宅ワークの仕事をしていない人が60名ほどいたり、在宅ワークの仕事をしていても長く続かずに辞めてしまう人も多いため、試行錯誤の状態である（図表7を参照）。登録していても在宅ワークの仕事をしてくれない理由として、何時間ぐらい仕事をすればどれくらい稼げるかが分かりにくいことと文書入力やデータ入力の単純作業の仕事と思って登録をしたら、ライティング業務（Web記事作成）やテープ起こしの仕事が多く、仕事内容のイメージがしにくいことがあげられる。登録の条件は、石巻市に在住であることとなっているが、2017年4月より女川町など近隣住民も登録できるようにすることで、登録者数を増やす試みもしている。

### (3) 勝手にフリーランス特区

東日本大震災により宮城県女川町は、町の85%が甚大な被害を受け、ゼロから復興する「千年に一度のまちづくり」を目指すとしている。具体的には、「民間主導で暮らしやすいまちづくり」、「人が育つまちづくり」、「外から人を呼び込めるまちづくり」を実現するとしている。そこで、女川町は、クラウドソーシング大手のランサーズ株式会社と、女川町を拠点とするNPO法人アスヘノキボウとの三者連携に関する協定を締結し、2016年2月29日より、「勝手にフリーランス特区」を開始することになった。「勝手にフリーランス特区」の取り組みとして、5～30日間の短期間のお試し移住プランが行われている。これは、国の地方創生先行型交付金を活用して、女川町が約650万円の予算規模で実施する「2015年度お試し移住関連事業」の一部として実施される。お試し移住者の特典として、①NPO法人アスヘノキボウが女川町の職員用宿舎や民間の戸建て住宅を借り受けて、家電や布団や食器が設置されている住居に家賃無料で移住することができる、②コワーキングスペース（女川フューチャーセンター Camass）が無料で使える、③ランサーズから在宅ワークの仕事が提供されるというものである。

2017年7月現在で、お試し移住プランを体験した者は約90人いるが、そのうちランサーズ株式会社を通じて体験した者が約10人ほどである。お試し移住プランを体験しても現在の女川町では、請負・委託契約の在宅ワーカーは移住することができないようになっている。どうしても移住したい場合は、高台に整備された自立再建団地の土地を購入して住居を建築しなければならないようになっている。借地や賃貸住宅に住むことができない理由は、東日本大震災により約15メートルの津波で町の85%が甚大な被害を受けたためである。そのため、JR女川駅や駅前の商業施設

など低地には居住することができなくなっており、高台にある仮設住宅や災害公営住宅に入居しなくては行けない。仮設住宅や災害公営住宅は、女川町民で被災した人や女川町内で雇われて働いている人でないと入居することができず、仮設住宅に入居している人全員が災害公営住宅へ移転を完了していないため、町外からの移住者は自立再建団地の土地を購入して住居を建築しなければ移住することができないのである。女川町では、震災前の2010年に約1万人の人口がいたが、震災後の2015年には約6千人へと減少しており、現在は町外から移住することはできない状態ではあるが、お試し移住プランを体験することで女川町への観光客が増加したり、経済が活性化することを期待している。ランサーズ株式会社から在宅ワークの仕事を紹介してもらうことを期待しているというよりは、登録している在宅ワーカーがお試し移住プランを知って体験しようと応募するのを期待しているようである。

ランサーズ株式会社によるクラウドソーシングを利用した地方創生事業については、宮城県女川町だけでなく「エリアパートナープログラム」が既に存在しており、鹿児島県奄美市<sup>25)</sup>、栃木県足利市<sup>26)</sup>、神奈川県横須賀市<sup>27)</sup>、山梨県小菅村、千葉県南房総市、群馬県桐生市などで取り組まれている。

## V 今後の展望と課題

クラウドソーシング業界は、ちょうど東日本大震災が発生した頃の2011年から2012年にかけて急増し、2014年5月には一般社団法人クラウドソーシング協会が設立されている。2014年内に100社以上の団体や法人の入会を目標としていたが、協会に所属している企業数は、2016年4月12日現在で正会員28社、賛助会員16社である。クラウドソーシング業界は、大きく分けて幅広い業務を扱う「総合型」と特定分野に特化した「特化型」に分類される。特に、ランサーズ株式会社や株式会社クラウドワークスなどの総合型がよく知られており、特化型は規模が小さくあまり知られていない。一般に、従業員の少ない中小企業や小規模企業が、人材不足を補うためにクラウドソーシングを利用している。

当初は、発注する側の企業と登録している在宅ワーカーがWebサイト上で契約して仕事をやるケースが主流であったが、発注する側の企業も全く知らない在宅ワーカーに仕事を発注しにくいため、発注側の企業と登録している在宅ワーカーの仲介役をするケースが増えてきている。仲介役として、クラウドソーシングの自社の社員やベテランの在宅ワーカーをディレクター（コーディネーター）として配置している。

仕事の発注形態には、①プロジェクト型と②コンペティション型と③マイクロタスク型の3種類がある。①プロジェクト型は、複数の在宅ワーカーで行う仕事であり、ホームページ制作やスマートフォンのアプリ開発などの仕事がある。②コンペティション型はデザインやアイデアを募集する時に利用される発注形態であり、採用されたアイデアやデザインにのみ報酬が支払われる。キャラクター作成やロゴ作成の仕事などがある。③マイクロタスク型は、文書入力やデータ入力などの仕事を個々の在宅ワーカーが行う場合であり、報酬の単価も非常に安いのが特徴である。仲介手数料は、10～20%程度である。在宅ワーカーの登録者数を増やすため、データ入力につい



ては手数料が無料というケースも見られる。仕事の報酬金額は、発注元のクライアント企業が提示した金額で決定されるが、クラウドソーシングの会社が価格表を提示している場合や過去の類似の事例を参考に報酬金額が決定されている。クラウドソーシングの会社によっては、在宅ワーカーのスキルアップのためのe-ラーニングシステムや講習会が開催されたりしている。在宅ワーカー同士の交流会が開催されている場合もある。

自治体で初めてクラウドソーシングの企業と連携して在宅就業支援に取り組んだ事例として、宮崎県日南市の事例がある。2015年1月に、宮崎県日南市は株式会社クラウドワークスと官民連携で、クラウドソーシングサイトを利用した在宅ワーカーの就業支援を自治体で初めて開始した。募集人数は3人で、現地でのサポートはBRING株式会社が担当した。在宅ワークによる月20万円以上の収入を目標に掲げたが、実際は月数万円程度の収入であった。3人の在宅ワーカーは、いずれも子育て中の女性であり、1人は母子家庭の母親である。株式会社クラウドワークスが2016年2月に発表した「2016年9月期第1四半期 決算説明資料」<sup>28)</sup>によると、月収20万円以上の在宅ワーカーは111人となっている。2015年12月末時点の登録者数が79万5千人と公表しているため、割合では0.01%しかいない。2016年10月には、株式会社クラウドワークスが、宮崎県日南市と三股町の広域連携事業「テレワークひとづくり事業」と「テレワーカー育成等業務」を受託し、セミナーを開催している。日南市の人口は約5万人で、三股町の人口は約2万人であり、過疎化に悩む自治体が、クラウドソーシングの企業と連携して地域活性化に取り組んでいる<sup>29)</sup>。

しかしながら、クラウドソーシングによる在宅ワークについては問題点もある。一点目はウェブサイトで発注者と在宅ワーカーをマッチングするためには、発注される仕事が常に必要であること。二点目は在宅ワーカーが仕事に見合ったスキルを身に付けていること。三点目は報酬の最低限が規制されていないため、単価が安いということである。単価が安すぎると誰も仕事をしたいと思わない一方で、単価が高すぎると仕事量が少なくなってしまうため、単価と仕事量はトレードオフの関係にある。

この問題点を解決するためには、製造加工作業を対象とした家内労働法を情報サービス業関連の在宅ワークに適用拡大することで報酬の最低限を規制する労働者保護法を制定する一方で、在宅就業障害者支援制度のように仕事を発注した企業に対して特例調整金や特例報奨金のような発注奨励金を支給するようにしなければならない。法律には、クラウドソーシング事業者の仲介手数料を明示すること、e-ラーニングや講習会の参加によって在宅ワーカーがスキルアップすることで、より報酬の高い仕事をするようになるような教育訓練も義務づけなければならない。さらに、国や自治体は発注奨励金だけでなく、在宅ワーカー養成の講習会を頻繁に開催できるように補助金を創設する必要がある。こうすることで、在宅ワークの質の引き上げとクラウドソーシングによるバーチャルな企業誘致をすることができるのではないだろうか<sup>30)</sup>。

現在、クラウドソーシング型在宅ワークによる就労支援は、東北地方の内陸部まで実施されるようになっており、これまで沿岸部で「点」として実施されてきた就労支援が、「線」や「面」へと東北地方全域で取り込まれるように変化しようとしている。それに伴い、クラウドソーシング型在宅ワークによる就労支援も「被災地支援」や「震災復興」という性格から「過疎化対策」もしくは「地方創生」へと性格を変化するようになっていけると言えるであろう。

〔付記〕本稿は、日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金（若手研究(B)）／課題番号

15K17237) の研究成果の一部である。

#### 注

- 1) 就職困難者とは、雇用保険法施行規則第32条によると、①障害者雇用促進法第2条に規定する身体障害者、②同法第2条に規定する知的障害者、③同法第2条に規定する精神障害者、④売春防止法第26条の規定により保護観察に付された者及び更生保護法第48条又は第45条に掲げる者であって、その者の職業のあっせんに関し保護観察所長から公共職業安定所長に連絡のあった者、⑤社会的事情により就職が著しく阻害されている者となっている。しかしながら、大阪府の地域就労支援事業では、就職困難者を「障害者・母子家庭の母・中高齢者・同和地区住民などの中で、働く意欲がありながら、雇用・就労を妨げている年齢、身体的機能、家族構成、出身地などのさまざまな要因を抱えるため、雇用・就労を実現できない」と幅広く定義されている。詳しくは、福原宏幸（2007）を参照。
- 2) 厚生労働省（2015）の7頁より引用。
- 3) 独立行政法人福祉医療機構のホームページにある助成事業電子図書館システム（e-ライブラリー）を参照（2017年2月10日閲覧）。
- 4) 独立行政法人福祉医療機構のホームページにある助成事業電子図書館システム（e-ライブラリー）を参照（2017年2月10日閲覧）。また、NPO法人ウェブストーリー理事長よりメールで事業実績の情報提供をしていただいた（2017年2月13日）。
- 5) 後述する「被災地テレワーク就業支援協議会 Telework1000 プロジェクト」の福島事務局を務めている。
- 6) 福島県保健福祉部子ども未来局児童家庭課からの情報提供による。
- 7) 石巻在宅就業支援センターは、石巻IT・測量業協同組合を代表事業者とし、メディアテック株式会社、株式会社デジタルプレイス、株式会社東京システムエージェンシー石巻営業所を構成企業とするコンソーシアムである。2011年9月に設立された。
- 8) 石巻市からは償却資産データや各種検診申込データの作成業務、石巻専修大学からは被災状況調査のデータ入力業務、株式会社デジタルプレイスから被災家屋のマッピング業務、株式会社愛和サービスから不動産競売物件データの入力業務を受託している。
- 9) 石巻市役所福祉部子育て支援課の資料提供による。
- 10) 2014年4月22日に開催された第2回ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会での配付資料の25頁より引用。（<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/siryu4.pdf>）。2017年2月8日ダウンロード。
- 11) 株式会社いわきテレワークセンター（2013）を参照。
- 12) 小林美希（2015）の199頁。
- 13) 総務省のホームページを参照。[www.soumu.go.jp/main\\_content/000323453.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000323453.pdf)（2017年2月13日ダウンロード）。
- 14) 株式会社テレワーク1000スタッフの資料提供による（2017年2月20日訪問）。
- 15) 例えば、2014年には株式会社ウィルゲートが運営するクラウドソーシングサイト「サゲーワークス」が参画していたり、2015年にはメリービズ株式会社が運営するクラウドソーシングサイト「メリービズ」が参画したりしている。
- 16) 2012年9月、東北UPプロジェクトを運営する一般社団法人SAVE TAKATAとTelework1000プロジェクトの代表幹事企業である株式会社ライフネスが連携して、就労支援プログラムを実施することになった。
- 17) 会津若松市テレワーク活用型人材就業人材育成事業を運営する株式会社ミンナノチカラとTelework1000プロジェクトの代表幹事企業である株式会社ライフネスが連携して、就労支援プログラムを実施することになった。

- 18) 石巻市役所のホームページを参照。https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10181000/0070/8057/16\_siryu14.pdf（2017年2月13日ダウンロード）。
- 19) 平成27年度は、福島県広野町が被災地域情報化推進事業の被災地域テレワーク推進事業の交付（総事業費7900万円）を受けている。
- 20) システム上、登録者数の上限が200人までとなっているため、200人を超えると新たにシステム構築の費用が発生する。
- 21) 株式会社テレワーク1000スタッフ代表取締役からの聞き取り（2017年2月20日訪問）。
- 22) 石巻市産業部商工課企業育成支援グループからの資料提供による。
- 23) 開始当初は、100人分のeラーニングシステムを6ヵ月間導入していたが、新たなシステム導入の費用が発生するため、eラーニングシステムは2016年10月より休止している。
- 24) NPO法人アスヘノキボウ担当者より聞き取り（2017年7月18日訪問）。
- 25) 2015年7月より提携している。
- 26) 2017年3月17日に開催された総務省ふるさとテレワークセミナーでの配付資料によると、「横須賀市では、受講者の9割が個人事業主として仕事を継続。2ヵ月で平均4万5000円を獲得」となっている（山野智久・一般社団法人熱意ある地方創生ベンチャー連合共同代表理事の発表レジュメ）。
- 27) 2014年10月より、NPO法人キッズバレイと提携している。
- 28) 株式会社クラウドワークス「2016年9月期第1四半期決算説明資料」http://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS80447/5dd161a1/a25f/4271/a21f/1669851e72f7/20160209191009022s.pdf（2017年3月9日ダウンロード）。
- 29) 2017年2月、岡山県赤磐市と和気町は、ランサーズ株式会社と連携して、クラウドソーシングを利用した在宅就業支援を実施することになった。3ヵ年計画でスキルアップセミナーや普及・啓発のためのセミナーなど経験者と未経験者に分けたセミナーを開催し、在宅ワーカーを統括するディレクターを配置している。
- 30) 井川・比嘉（2013）が、2012年12月にランサーズ株式会社のタスク形式で実施したアンケート調査（有効回答139件）によると、登録している在宅ワーカーの66%が都市部に集中していることが明らかになった。

#### ○参考文献○

- 井川甲作・比嘉邦彦「日本におけるマイクロタスク型クラウドソーシング市場の現状調査」『日本テレワーク学会誌』第11巻第1号、2013年4月。
- 伊藤秀範「プロジェクト型在宅ワークで場所に制約されない『働く』を実現!」『人材マネジメント』第26巻第11号、2016年11月。
- 株式会社いわきテレワークセンター『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業遠隔研修等CS評価分析調査2013年1月アンケートNo.1報告書』2013年
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業遠隔研修等CS評価分析調査2013年2月アンケートNo.2報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業遠隔研修等CS評価分析調査2013年2月アンケートNo.3報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業遠隔研修等CS評価分析調査2013年3月アンケートNo.1（第2期）報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業被災ひとり親家庭生活再建支援枠応用訓練受講者CS評価分析調査業務6月調査報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業被災ひとり親家庭生活再建支援枠応用訓練受講者CS評価分析調査業務7月調査報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業被災ひとり親家庭生活再建支援枠応用訓練受講者

- CS 評価分析調査業務 2 ヶ月目調査報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業被災ひとり親家庭生活再建支援枠応用訓練受講者 CS 評価分析調査業務 3 ヶ月目調査報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業被災ひとり親家庭生活再建支援枠応用訓練受講者 CS 評価分析調査業務第5回アンケート調査報告書』2013年。
- 『平成24年度福島県ひとり親家庭等就業支援事業被災ひとり親家庭生活再建支援枠応用訓練受講者 CS 評価分析調査業務委託調査報告書』2013年。
- 小林美希『ルポ 母子家庭』ちくま新書, 2015年。
- 厚生労働省『在宅ワーカーのためのハンドブック』2015年。
- 厚生労働省委託事業・在宅就業者総合支援事業『今後の在宅就業施策の在り方に関する検討会報告書 平成26年度』2015年3月。
- 『今後の在宅就業施策の在り方に関する検討会報告書 平成27年度』2016年3月。
- 『クラウドソーシングの現状／発注コンサルティング報告書（平成27年度）』2016年3月。
- 税所哲郎「ICT を活用した新しいビジネスモデルに関する一考察」『商学論纂』第57巻第5・6号, 2016年3月。
- ジェフ・ハウ（中島由華訳）『クラウドソーシング』ハヤカワ新書, 2009年。
- 特定非営利活動法人あごら『ひとり親世帯の母の在宅就業のための Web 支援システムの構築事業報告書』独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業, 2010年3月。
- 特定非営利活動法人マザーリンク・ジャパン『被災した母子家庭の生活支援と自立支援事業報告書』独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業, 2016年3月。
- 中川内克行「クラウドソーシング活用促進」『日経グローバル』第303号, 2016年11月。
- 林喜男『IT を活用したひとり親家庭の母親の在宅就労に関する研究』厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）平成14年度研究報告書, 2003年3月。
- 復興庁被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会『被災地域における在宅就業等支援対策』に関する提言』2012年8月。
- 福原宏幸「就職困難者問題と地域就労支援事業」（埋橋孝文編『ワークフェア』法律文化社）。
- 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社『在宅就業調査報告書』（平成24・25・26年度厚生労働省委託事業）, 2015年。
- 吉田浩一郎『世界の働き方を変えよう』総合法令出版, 2013年。
- 『クラウドソーシングでビジネスはこう変わる』ダイヤモンド社, 2014年。
- 『クラウドワーキングで稼ぐ！』日本経済新聞社, 2015年。
- リンダ・グラットン（池村千秋訳）『ワーク・シフト』プレジデント社, 2012年。